

2021年11月5日

各 位

会 社 名 株式会社ソフトフロントホールディングス
代表者名 代表取締役社長 二通 宏久
(JASDAQ・コード2321)
問合せ先 グループ業務推進室 室長 檀上 浜爾
(TEL:03-6550-9270)

簡易株式交付による株式会社サイト・パブリスの子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社サイト・パブリス（以下「サイト・パブリス」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付を行う予定です。また、本株式交付の実行は、当社及びサイト・パブリスの株主との間で本株式交付に関する契約及び株主間契約が締結されること並びに本株式交付に関する契約に定める前提条件の充足を条件としております。当社がかかる契約を締結した場合には、速やかに公表いたします。

記

1. 本株式交付の目的

当社は、ネットワークコミュニケーション領域において、長年の技術開発により、音声や映像のメディア処理やIP電話のコア技術を保有しており、コミュニケーション・プラットフォームを通信事業者や国内大手メーカーに提供してまいりました。

昨今の音声アシスタント端末の普及によるボイスコンピューティング関連サービスの更なる市場規模の拡大を当社グループの千載一遇のチャンスととらえ、積極的かつ大規模な研究開発投資を行うことで新しいテクノロジーを創出しつつ、新たな製品・サービスを提供することにより、事業規模及び収益の拡大を図ることに注力してまいりました。

そのような中で、当社が業績の低迷により投資可能な資金や人的リソースが十分ではなかった状況において、当社に対して資金を拠出し、また、当社グループのコア技術等を理解し、当社との共同研究開発等、長期的視野で協業し得る業務提携先として株式会社デジタルフォルン（東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 代表取締役 蕭敬如）（旧：株式会社大洋システムテクノロジーをいい、以下「デジタルフォルン」といいます。）との間で2018年4月6日に資本業務提携契約を締結し、同年4月にデジタルフォルンに対する第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行いました。デジタルフォルンは、当社の第二位株主である株式会社

オセアグループ（神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 代表取締役蕭敬如）（以下「オセアグループ」といいます。）を主要株主とする同一資本グループに属する会社であり、当社は、デジタルフォレン及びオセアグループ全体の潤沢な資金力と人的リソースの強みと当社のコア技術を創出する強みとを組み合わせ、ボイスコンピューティング事業を進めていくことで、これまで強固な関係構築を目指してまいりました。

また、当社は、2020年3月期まで9期連続の営業損失を計上しておりましたが、AWESOME JAPANの事業の全部休止やデジタルポスト株式会社の事業の全部譲渡等の不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取組みなど、一連の経営再建活動を行い業績の回復を進めた結果、2021年3月期において、営業利益で29,824千円、経常利益で37,207千円及び親会社株主に帰属する当期純利益で54,296千円を計上し黒字転換を達成いたしました。

当社は、2019年5月及び2020年5月に公表した中期経営計画で目標として掲げた2021年3月期の営業利益段階での黒字化の達成を受けて、2021年4月からは事業成長のステージへ移行し、2021年度から2023年度を「ビジネス拡大期」とし、企業価値の向上及び株主価値の向上に注力しております。具体的には、当社のコア技術であるボイスコンピューティングを中心とした事業やコミュニケーション・プラットフォーム事業、その周辺領域の事業による収益を柱として、事業規模及び収益の拡大を図っております。さらに、当社はホールディングカンパニーとして事業会社を傘下にもち、経営戦略と財務戦略のコントロールを行い事業会社は事業に専念できる経営体制とし、経営資源を最大限に生かすことを主眼とするグループ企業経営を目指しております。そのようなグループ企業経営の下、新たなビジネスモデルへの構築を模索するため、(i)既存事業の再構築と事業基盤の強化、(ii)財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行、(iii)資本・業務提携、M&Aによる業容の拡大、(iv)株主還元策の充実、これら4点を基本方針に掲げ、積極的に企業価値の向上及び株主価値の向上を目指し、事業領域の拡大を推進するとともに、中長期で成長し続けるために必要な事業基盤の整備を目指しております。

そのような状況において、2021年6月17日に、デジタルフォレンより「資本業務提携強化についてのご提案」として同社の子会社であるサイト・パブリスの株式譲渡（以下「本件取引」といいます。）に関する提案を受けました。

デジタルフォレンは、サイト・パブリスが、当社が展開しているCommuboなどのボイスコンピューティングコミュニケーション分野に隣接しているWebでのコミュニケーション製品とサービスを既に提供し、導入実績630社など数多くの顧客層を有しており、サイト・パブリスの顧客基盤を活かして当社製品の拡販を図ることができること、及び音声のみのインターフェースに加えて、Webや社内ポータルなどの接点を増やすこともCommuboの新しい価値を創造できる機会に繋がり、サイト・パブリスの企業価値向上に繋がり、ひいては当社の筆頭株主としてのデジタルフォレン及び当社の第二位株主としてのオセアグループ、並びにサイト・パブリスの株主としてのオセアグループの利益に繋がると判断し、当社に対して具体的な提案を行ったとのことです。

当社としては、上記の基本方針とも合致し、当社の第二の事業の柱となりうるビジネスであると判断し、デジタルフォレンジからの提案について当社内にて具体的な検討を行いました。

その後の検討を経て、当社は、当社がサイト・パブリスを子会社化することで、現在のボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション基盤事業に加え、コミュニケーション基盤の領域で近接し、当社として事業内容を十分把握した上で経営できる第二の事業の柱を獲得でき、安定した経営基盤を確保できるものと判断しました。

また、サイト・パブリスの子会社化により以下の事業シナジーも期待できるものと判断しました。

① 隣接分野（音声・動画と Web）での顧客基盤の確保

当社は、新しい製品やサービスが矢継ぎ早に市場に投入されている分野で Commubo などの製品・サービスを主軸として展開することを目指しております。そのためには成長のベースとなる初期の顧客基盤の確保が急務であります。隣接分野である Web でのコミュニケーション製品とサービス (CMS と関連システム開発) をすでに提供しております導入実績 630 社もの顧客基盤を活用したクロスセル、アップセルにより、成長のベースとなる顧客を確保することができるものと考えております。

② 当社顧客への提供価値の拡大

電話に加え、Web も含めたインターフェース (顧客接点) が獲得できることで、EC サイト、コールセンター、社内ポータルなど、あらゆる人との接点における Web やアプリも含めた顧客体験向上を目指すことができるものと考えております。

アナログ電話をいち早くソフトウェア化し、電話回線や電話機に依存することなくインターネットを通してあらゆる機器で音声や画像を通信できるようにしたのが当社であり、こうしたソフトウェア化の流れやソフトウェアの重要性は、デジタルトランスフォーメーションを進めるにあたり更に高まっています。サイト・パブリスも人とデータ・情報の接点のソフトウェアを自社開発しており、この両社がこれからの時代に沿ったソフトウェアを自社で開発することにより、これからの新しい社会に対して大きな価値を創造していくことができると考えています。

本件取引は 2021 年 3 月 1 日に施行された改正会社法において導入された株式交付制度を活用したものとなります。株式交付制度においては、株式交付親会社が株式交付子会社をその子会社とするために株式交付子会社の株式を譲り受け、当該株式の譲渡人である株式交付子会社の譲渡人に対して、当該株式の対価として株式交付親会社の株式が交付されます。また、他の会社を完全子会社化する株式交換制度とは異なり、株式交付制度を利用した場合には、他の会社を完全子会社ではない子会社とすることができます。株式交付制度を活用することにより、財務基盤の強化が必要な当社にとって買収資金の負担なくサイト・パブリスの子会社化をすることができます。また、サイト・パブリスの株主として 39.29%を保有するオセアグループとしても、当社とサイト・パブリスの事業シナジーの確立を支援しつつ、成長フェーズ段階にあるサイト・パブリスの成長に今後もビジネスあるいは経営上必要となる財務面を含めた

支援の継続をすることを明確化する観点からサイト・パブリス株式の一部を継続保有する方針でいるとのことです。

サイト・パブリスの子会社化後は、当社を持株会社として、ソフトフロントジャパン、ソフトフロントマーケティング及びサイト・パブリスを事業子会社とした従前の経営方針を維持しつつ、グループ経営を一層推進してまいります。なお、当社は、サイト・パブリスを子会社化した後、サイト・パブリスを取締役会設置会社へと移行し、代表取締役を当社から派遣し、オセアグループからもその議決権所有割合に応じて取締役の派遣を受けることを検討しております。

2. 本株式交付の要旨

(1) 本株式交付の日程

株式交付計画承認の当社取締役会	2021年11月5日（金曜日）
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2021年11月25日（木曜日）
株式交付の効力発生日	2021年11月29日（月曜日）

(注1) 本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けずに行うことを予定しております。(注2) 本株式交付の手続進行上その他の事由により日程を変更することがあります。

(注3) 本株式交付については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、サイト・パブリスを株式交付子会社とする株式交付です。本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けずに行うことを予定しております。また、当社は、本株式交付に係る株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日である2021年11月25日までに、サイト・パブリスの株主であるデジタルフォルクとの間で、サイト・パブリスの発行済株式280株のうち170株について、当社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の総数として譲渡しを受ける旨の総数譲渡し契約を締結することを予定しております。かかる総数譲渡し契約が締結された場合には、会社法第774条の6の規定に基づき、同法第774条の4（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込み）及び同法第774条の5（株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の割当て）に定める手続は行いません。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

当社は、サイト・パブリスの普通株式1株に対して、当社の普通株式18,303株を割当て交付いたします。なお、当社が本株式交付によりサイト・パブリスの株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式であり、当社が譲り受けるサイト・

パブリスの普通株式を 170 株とすると、本日時点においては 3,111,510 株を予定しており、2021 年 6 月 30 日 時点における当社の発行済株式総数 2,756 万 1,789 株に対する割合は 11.29%となります。また、上記（２）「本株式交付の方式」に記載のとおり、総数譲渡し契約が締結された場合には、サイト・パブリスの株主が譲り渡す株式数は 170 株となり、当社が割当て交付する当社の普通株式は 3,111,510 株となります。

当社が譲り受けるサイト・パブリスの普通株式の数の下限は、170 株とします。

本株式交付に際して当社がサイト・パブリスの株式の譲渡人に交付する当社の株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法第 234 条の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該譲渡人に交付いたします。

（４）本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

サイト・パブリスが発行する新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

（１）割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びデジタルフォルン若しくはオセアグループ又はこれらの関連会社（以下、サイト・パブリスを含む。）から独立した第三者算定機関である株式会社しほうコンサルティング（東京都新宿区高田馬場一丁目 24 番 14 号 代表取締役稲葉智和）（以下「しほうコンサルティング」といいます。）を選定いたしました。

当社においては、下記（４）「利益相反を回避するための措置その他公正性を担保するための措置」に記載のとおり、2021 年 11 月 4 日付で当社及びデジタルフォルン若しくはオセアグループ又はこれらの関連会社から独立した第三者算定機関であるしほうコンサルティングから提出を受けた本株式交付に係る株式交付比率算定報告書（以下「本算定書」といいます。）、法務アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの助言等、並びに、当社及びデジタルフォルン若しくはオセアグループ又はこれらの関連会社から独立した委員から構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といい、詳細については、下記（４）「利益相反を回避するための措置その他利益相反を回避するための措置」に記載のとおりです。）からの助言及び意見の内容等を踏まえて、検討を重ねた結果、本株式交付比率が、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

上記のほか、当社は、サイト・パブリスに対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等に加えて、両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「1. 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）」記載の本株式交付比率が、しほうコンサルティングが算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、本株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社及びサイト・パブリスの株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

しほうコンサルティングは、当社及びサイト・パブリスの関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

② 算定の概要

しほうコンサルティングは、当社については、当社の普通株式が東京証券取引所 JASDAQ グロース市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行いました。サイト・パブリスについては非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の、サイト・パブリスの普通株式 1 株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

	株式交付比率の算定結果
普通株式	15,306.35 ～ 20,129.58

市場株価法においては、2021 年 11 月 4 日を算定基準日として、当社の東京証券取引所 JASDAQ グロース市場における算定基準日の終値、直近 1 か月間、3 か月間及び 6 か月間の株価終値の単純平均値を基に、同社の株式価値を分析しております。

DCF 法においては、サイト・パブリスから提供を受けた 2022 年 7 月期から 2026 年 7 月期までの事業計画を参考に当社が保守的に修正した事業計画に基づき、サイト・パブリスが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてサイト・パブリスの株式価値を分析しております。サイト・パブリスの事業ステージに鑑み、計画期間におけるフリー・キャッシュ・フローの現在価値については、割引率を 10.99%～12.99%として算定しています。また、計画期間以降の継続価値については、永続成長率法を採用し、評価時点において想定可能な計画期間以降の事業成長の水準を踏まえ、永続成長率を 0%として算定し、計画期間以降のフリー・キャッシュ・フローの現在価値については割引率を 10.99%～12.99%として算定しております。この結果をもとに当社の市場株価法を用いた評価結果との比較に基づく株式交付比率のレンジを、普通株式 1 株に対して 15,306.35～20,129.58 として算定しております。

しほうコンサルティングは、株式交付比率の算定に際して、当社及びサイト・パブリスから提供を受けた情報並びに一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれら

の資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交付比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でしほうコンサルティングに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びサイト・パブリスの資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて算定において参照したサイト・パブリスの事業計画に関する情報については、サイト・パブリスの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。しほうコンサルティングの分析結果は、2021年9月24日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであります。

DCF法の算定の基礎となるサイト・パブリスの事業計画については、営業部門の補強により、これまで手薄であった新規優良顧客の獲得や保守などのストックビジネスによる今後の事業拡大により、2023年7月期には2021年7月期比約1,318%の営業利益が見込まれております。なお、当該事業計画は、本株式交付の実施を前提としておりません。また、しほうコンサルティングによる株式交付比率の算定結果は、本株式交付比率の公平性について意見を表明するものではありません。

（3）上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

（4）利益相反を回避するための措置その他公正性を担保するための措置

本件取引は、東京証券取引所の企業行動規範に定める「支配株主との重要な取引等」には該当しないものの、本株式交付において譲渡人となるデジタルフォレン及びその同じ資本グループである株式会社オセアグループが、2021年3月31日時点でそれぞれ1,428,600株（持株比率5.18%）及び1,270,000株（持株比率4.60%）の当社株式を保有しており、また、当社の取締役7名のうち4名がデジタルフォレン若しくはオセアグループ又はこれらの関連会社の役職員を兼務若しくは兼務をしていたこと等に鑑み、本件取引の公正性を担保するための措置として、以下の措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社及びデジタルフォレン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社から独立した第三者算定機関であるしほうコンサルティングから、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、2021年11月4日付で、本算定書の提出を受けております。本算定書の概要は、上記（2）「算定に関する事項」の②「算定の概要」をご参照ください。なお、当社は、しほうコンサルティングから、本株式交付における株式交付比率が当社の普通株株主にとって財務的見地から公正である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、森・濱田松本法律事務所を本件取引の法務アドバイザーとして選任し、本株式交付の諸手続を含む本件取引に係る取締役会の意思決定の方法・過程等について、法的な観点から助言を受けております。

なお、森・濱田松本法律事務所は、当社及びデジタルフォレン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社の関連当事者には該当しません。

③ 特別委員会の設置及び意見書の取得

当社は、2021年7月21日、本件取引について具体的な検討を進めるにあたり、利益相反を回避し、本取引の公正性を担保することを目的として、本特別委員会を設置し、当社の社外取締役であり監査等委員である樋口収氏及び川崎晴一郎氏を委員として選任しました。そして、樋口収氏及び川崎晴一郎氏が協議のうえ、本件取引において特別委員会が果たすべき役割を踏まえ適切と認められる当社及びデジタルフォレン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社から独立している者1名を、委員として選任するよう委任し、外部の有識者である柴田堅太郎氏（弁護士 柴田・鈴木・中田法律事務所）が委員として選任されました。また、当社は、本特別委員会に対して、①本件取引の目的の正当性、②本件取引の手続の適正性及び③本件取引に係る取引条件の妥当性（対価の妥当性を含む。）のそれぞれを踏まえて、(i) 当社取締役会において本件取引の承認をするべきか否かについて検討し、当社取締役会に勧告を行うこと、及び、(ii) 当社取締役会における本取引についての決定が、当社の少数株主（デジタルフォレン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社以外の株主をいう。）にとって不利益なものでないかについて検討し、当社取締役会に意見を述べることを諮問しました（以下(i)及び(ii)を総称して「本諮問事項」といいます。）。なお、当社は、本特別委員会を設置するに際して、当社取締役会において、本特別委員会が、当社がデジタルフォレン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社との間で行う交渉の過程に実質的に関与すること（必要に応じて、デジタルフォレン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社との交渉方針に関して指示又は要請を行うこと、及び、自らデジタルフォレン及びオセアグループ並びにこれらの関連会社と交渉を行うことを含む。）、並びに、本諮問事項に関する答申を行うに際し、必要に応じ、自らの財務若しくは法務等に関するアドバイザーを選任し（この場合の費用は当社が負担する。）、又は、当社の財務若しくは法務等に関するアドバイザーを指名し若しくは承認（事後承認を含む。）することをあわせて決議しています。

本特別委員会は、2021年9月6日から2021年11月4日までに、合計10回（合計約15時間）の会合が開催されたほか、各会日間においても電子メール等を通じて、意見表明や情報交換、情報収集を行う等して、本諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。具体的には、当社から、当社の経営課題、サイト・パブリスの事業内容を踏まえた本件取引の目的や本件取引によって見込まれるシナジー等について説明を行った後、本件取引に係る検討及び交渉について、オセアとの間で利害関係のある取締役が関与しないことが確認されました。その上で、本特別委員会は、(i) サイト・パブリスから同社の事業内容及び事業計画に関する説明を受け、これらの事項について質疑応答を実施し、(ii) しほうコンサルティングから本株式交付比率の算定の結果等について説明を受け、これらの事項について質疑応答を実施し、(iii) 森・濱田松本法律事務所から、サ

イト・パブリスを対象として実施された法務デュー・ディリジェンスの内容について説明を受け、これらの事項について質疑応答を実施し、また、(iv) 提出を受けた本株式交付に係る関連資料等により、本株式交付に関する情報収集を行い、これらの情報も踏まえて本諮問事項について慎重に協議及び検討して審議を行っております。

本特別委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本諮問事項について慎重に審議及び検討を行い、本件取引が少数株主にとって不利益なものとはいえないと考える旨の意見書を、2021年11月4日付で、当社の取締役会に対して提出しております。本特別委員会から2021年11月4日付で提出を受けた本諮問事項に関する意見の概要は、以下のとおりです。

ア. 答申

(i) 当社取締役会において本株式交付の承認をするべきではないとはいえず、(ii) 当社取締役会における本株式交付についての決定が、当社の少数株主にとって不利益なものとはいえないと考える。

イ. 答申の理由(答申にあたり考慮した要素)

当委員会は、上記の答申を行うにあたり、①本株式交付の目的の正当性、②本株式交付の手續の適正性及び③本株式交付に係る取引条件の妥当性(対価の妥当性を含む。)の3点を主要な要素として検討した。

(ア) 本株式交付の目的の正当性・合理性

当委員会が当社、デジタルフォレンジック及びサイト・パブリスから説明を受けた、大要以下のような本株式交付の必要性・背景事情及び本株式交付のメリットからすれば、本株式交付は当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであり、本株式交付の目的は正当性、合理性が認められる。

- a. 当社は、当社がサイト・パブリスを子会社化することで、現在のボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション基盤事業に加え、コミュニケーション基盤の領域で近接し、当社として事業内容を十分把握した上で経営できる第二の事業の柱を獲得でき、安定した経営基盤を確保できること。
- b. 当社がサイト・パブリスを子会社化することにより大要、(i) 当社が展開しているボイスコンピューティングコミュニケーション分野に隣接する Web でのコミュニケーション製品及びサービスについてのサイト・パブリスの顧客基盤を活かして当社製品の拡販を図ることができること、(ii) 電話に加え、Web やアプリにおけるインターフェース(顧客接点)が獲得できることで、EC サイト、コールセンター、社内ポータルなど、あらゆる人との接点における新しい価値を顧客に提供できるようになること等の事業シナジーが期待できること。

(イ) 本株式交付における手続の適正性

本株式交付の交渉過程等について、当社は、以下のとおり、公正性及び適正性を担保するために必要かつ相当な対応をしており、手続の公正性が認められる。

- a. 本株式交付に際して、サイト・パブリスの普通株式1株に対して交付される当社の普通株式の数につき、当委員会会議での審議・検討内容を尊重した上で、また、下記本株式交付比率算定報告書の内容を踏まえ、本株式交付比率が適正なものとなるようデジタルフォルンとの協議を行ったこと。
- b. デジタルフォルンから提示された本株式交付比率を検討し、本株式交付に対する意見を決定するにあたり、当社及びデジタルフォルンから独立した第三者算定機関であるしほうコンサルティングに当社及びサイト・パブリスの株式価値の算定を依頼し、2021年11月4日付で本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得したこと。
- c. 本株式交付に関する意思決定過程の恣意性を排除し、当社の意思決定過程の公正性、透明性及び客観性を確保することを目的として、当委員会を設置し、諮問を行ったこと。
- d. 当社及びデジタルフォルンから独立した当社のリーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所から、本株式交付に関する意思決定過程、意思決定方法その他本株式交付に関する意思決定にあたっての留意点について法的助言を受けていること。
- e. 当社の取締役のうち、二通宏久氏はオセアグループの子会社である株式会社オセア TGB の従業員を、蕭敬如氏はオセアグループ、デジタルフォルン及びサイト・パブリスの代表取締役をそれぞれ兼務していること、野田亨氏及び殿木和彦氏はデジタルフォルンの取締役を兼務していたため、利益相反を回避する観点から、2021年11月5日開催の当社の取締役会における本株式交付に関する議案は、(i) 当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏の4名を除く3名の取締役（監査等委員である2名を含む。）が審議し、(ii) 取締役会の定足数を確保する観点から、上記4名の取締役のうち、当社の常勤取締役であり、利益相反関係が相対的に低いと考えられる野田亨氏を加えた合計4名の取締役（監査等委員である2名を含む。）において議決をすることとし野田亨氏においては決議を棄権し、改めて3名の取締役（監査等委員である2名を含みます。）全員の賛成により決議を行うという二段階の手続を経ることが予定されていること。
- f. 当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏は、利益相反を回避する観点から、デジタルフォルン及びオセアグループ若しくはこれらの関連会社の立場で当社との協議及び交渉には参加していないこと。また、当社取締役会における本株式交付に係る審議に一切参加しておらず、今後の決議においてもその予定であること。

(ウ) 本株式交付の取引条件（対価の妥当性を含む。）の妥当性

本株式交付比率は、以下の理由から妥当と考える。

- a. 本株式交付比率算定報告書においては、本株式交付比率を、1：15,306.35～20,129.58、と算定しており、この本株式交付比率の算定につき、しほうコンサルティングが特別委員会に行った以下の説明において、特に不合理な点は認められなかったこと。
 - ・ 当社株式については、当社の普通株式が東京証券取引所 JASDAQ グロース市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用して算定を行っていること。
 - ・ サイト・パブリス株式会社については非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況を評価に反映するためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」という。）を採用して算定を行っていること。
 - ・ 当社株式の算定において採用する市場株価法においては、2021年11月4日を算定基準日として、当社の東京証券取引所 JASDAQ グロース市場における算定基準日の終値、直近1か月間、3か月間及び6か月間の株価終値の単純平均値を基に、同社の株式価値を分析していること。
 - ・ サイト・パブリス株式の算定において採用する DCF 法においては、サイト・パブリスから提供を受けた 2022 年 7 月期から 2026 年 7 月期までの事業計画を参考に当社が保守的に修正した事業計画に基づき、サイト・パブリスが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてサイト・パブリスの株式価値を分析していること。
 - ・ 上記の分析に際して、サイト・パブリスの事業ステージに鑑み、計画期間におけるフリー・キャッシュ・フローの現在価値については、割引率を 10.99%～12.99%として算定しており、また、計画期間以降の継続価値については、永続成長率法を採用し、評価時点において想定可能な計画期間以降の事業成長の水準を踏まえ、永続成長率を 0%として算定し、計画期間以降のフリー・キャッシュ・フローの現在価値についても割引率を 10.99%～12.99%として算定していること。
- b. しほうコンサルティングが本株式交付比率を算定するにあたり前提としたサイト・パブリス事業計画（2022 年 7 月期から 2026 年 7 月期までの 5 年間）その他各種の変数等について、本株式交付比率が不合理に高く算定されるような前提を置いているなどの不合理な点は認められなかったこと。
- c. 本株式交付比率を決定するにあたっては、上記（イ）のとおり利益相反を解消するための措置が採られていること等、少数株主の利益への配慮がなされた上で、

当社とデジタルフォルンが独立した当事者として、協議及び交渉を重ねた上で決定されていること。

④ 当社における利害関係を有しない取締役全員（監査等委員を含む。）の承認

当社の取締役のうち、二通宏久氏はオセアグループの子会社である株式会社オセアTGB（東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 代表取締役蕭敬如）の従業員を、殿木和彦氏はデジタルフォルンの顧問を、蕭敬如氏はオセアグループ及びデジタルフォルン並びにサイト・パブリスの代表取締役をそれぞれ兼務していること、また、野田亨氏及び殿木和彦氏はデジタルフォルンの取締役を兼務していたことを踏まえ、利益相反を回避する観点から、2021年11月5日開催の当社の取締役会における本株式交付を含む本件取引に関する議案は、（i）当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏の4名を除く3名の取締役（監査等委員である2名を含みます。）が審議し、（ii）取締役会の定足数を確保する観点から、上記4名の取締役のうち、当社の常勤取締役であり、利益相反関係が相対的に低いと考えられる野田亨氏を加えた合計4名の取締役（監査等委員である2名を含みます。）において、議決をすることとし野田亨氏においては決議を棄権し、改めて3名の取締役（監査等委員2名を含みます。）全員の賛成により決議を行うという二段階の手続を経ております。

なお、当社の取締役のうち、二通宏久氏、野田亨氏、蕭敬如氏及び殿木和彦氏は、利益相反を回避する観点から、当社取締役会における本件取引に係る審議及び決議に一切参加しておらず、デジタルフォルン及びオセアグループ若しくはこれらの関連会社の立場で当社との協議及び交渉には参加しておりません。

4. 本株式交付の当事会社の概要

(1) 株式交付親会社

(1) 名称	株式会社ソフトフロントホールディングス
(2) 所在地	東京都千代田区三番町6番地26
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 二通 宏久
(4) 事業内容	持株会社
(5) 資本金	10,000千円(2021年6月30日現在)
(6) 設立年月日	1997年4月18日
(7) 発行済株式総数	27,561,789株
(8) 決算期	3月
(9) 従業員数	16名
(10) 主要取引先	NECプラットフォームズ株式会社 NTTコミュニケーションズ株式会社 株式会社オプテージ キヤノン株式会社

	KDDI 株式会社		
(11) 主要取引銀行	三井住友銀行、みずほ銀行、三菱UFJ 銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (2021年3月31日時点)	株式会社デジタルフォレン	5.18%	
	株式会社オセアグループ	4.60%	
	楽天証券株式会社	3.07%	
	中野 孝一	2.90%	
	株式会社ジェクシード	2.53%	
	長屋 正宏	1.36%	
	株式会社SBI証券	1.08%	
	畠山 敬一郎	1.07%	
	auカブコム証券株式会社	1.04%	
	大和証券株式会社	1.02%	
(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)(単位:千円。特記しているものを除く。)			
決算期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
純資産	161,469	143,351	205,183
総資産	437,108	340,922	418,145
1株当たり純資産(円)	5.90	4.94	7.41
売上高	471,455	291,226	310,102
営業利益又は営業損失(△)	△269,705	△159,083	29,824
経常利益又は経常損失(△)	△302,180	△158,197	37,207
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△272,563	△193,147	54,296
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△11.12	△7.31	1.97
1株当たり配当金(円)	-	-	-

(2) 株式交付子会社

(1) 名称	株式会社サイト・パブリス		
(2) 所在地	東京都千代田区霞が関 3-2-6 東京倶楽部ビルディング 5F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 蕭 敬如		
(4) 事業内容	Web 系製品・サービスの企画・開発及び販売 Web サイト構築及び活用支援		
(5) 資本金	92,000 千円		
(6) 設立年月日	2017 年 9 月 4 日		
(7) 発行済株式総数	280 株		
(8) 決算期	7 月		
(9) 従業員数	18 名		
(10) 主要取引先	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		
(11) 主要取引銀行	りそな銀行、商工組合中央金庫、みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率（2021 年 7 月 31 日時点）	株式会社デジタルフォルン	60.71%	
	株式会社オセアグループ	39.29%	
(13) 当事会社の関係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：蕭 敬如は当社社外取締役を兼務しております。 取引関係：該当事項はありません。 関連当事者への該当状況：該当事項はありません。		
(13) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：千円。特記しているものを除く。）			
決算期	2019 年 7 月期	2020 年 7 月期	2021 年 7 月期
純資産	15,615	△10,396	207,986
総資産	263,807	225,010	415,878
1 株当たり純資産（円）	78,075	△ 51,980	742,807
売上高	339,874	330,380	442,151
営業利益	37,818	12,853	6,556
経常利益	1,623	△ 47,553	3,796
当期純利益	1,080	△26,012	54,383
1 株当たり当期純利益（円）	5,401	△130,064	194,225
1 株当たり配当金（円）	-	-	-

5. 本株式交付後の状況

- (1) 本株式交付による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期、純資産及び総資産の変更はありません。
- (2) 本株式交付によるサイト・パブリスの名称、所在地、事業内容、資本金、決算期、純資産及び総資産の変更はありませんが、代表者につきましては以下のとおり変更する予定です。

役職 代表取締役
氏名 二通宏久

6. 本株式交付に伴う会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、本株式交付により発生するのれん(又は負ののれん)の金額に関しては、現時点においては未定です。

7. 今後の見通し

本株式交付による当社連結業績への影響は、現在精査中であり、今後、開示すべき影響等が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

なお、本株式交付が実行された場合、デジタルフォルンは当社株式を 14.80%保有する主要株主となる見込みです。

以 上